流木の焼却に関する法令は、次のように規定されている。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号) (焼却禁止)

第 16 条の 2 何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。

- 1 一般廃棄物処理基準、特別管理一般廃棄物処理基準、産業廃棄物処理基準又は特別管理産業廃棄物処理基準に従つて行う廃棄物の焼却
- 2 他の法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
- 3 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境 に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

【廃棄物の処理及び清掃内観する法律施行令】(昭和 46 年 9 月 23 日政令第 300 号) (焼却禁止の例外となる廃棄物の焼却)

第14条 法第16条の2第3号の政令で定める廃棄物の焼却は、次のとおりとする。

- 1 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 2 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必 要な廃棄物の焼却
- 3 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 4 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 5 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の 促進に関する法律の一部を改正する法律の施行について】

各都道府県・各政令市廃棄物行政主管部(局)長あて 厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知 (平成12年9月28日衛環78号)

第一二 廃棄物の焼却禁止

一~三 (略)

四 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却として は、河川管理者による河川管理を行うための伐採した草木等の焼却、海岸管理者 による海岸の管理を行うための漂着物等の焼却などが考えられること。

五~八 (略)

ただし、やむを得ずに流木を野外において焼却する場合には、周辺の生活環境に影響がないように実施するとともに、消防法令などの関連する他法令についても遵守する必要があることは言うまでもない。

この他、流木等の野焼きを行う場合には、特に以下の点に留意して実施することが適当である。

- 1) 流木等の野焼きは、海岸管理者の責任と管理のもとに行われるものであること。
- 2) 海岸管理のために必要な焼却の対象となる海岸等としては、重機、船舶等による搬出が困難で、人力による漂着した流木の回収でしか対応が困難な海岸・海浜等であること。
- 3) 海岸管理のために必要な焼却の対象となる廃棄物としては、海岸等に漂着した流 木及び流木と密接不可分のものに限ること。なお、生活環境の保全上著しい支障 を生ずるおそれのある廃プラスチック等の焼却は行わないこと。
- 4) 海岸管理のために必要な焼却の実施にあたっては、流木をよく乾燥させる等、不 完全燃焼を極力抑えるような措置を講じるとともに、灰の取扱い等周辺の生活環 境への影響を生じさせないよう適切な措置を講ずること。
- 5) 海岸管理のために必要な焼却の実施に際し、煙等による影響を少なくするため風 向き等についても考慮するとともに、火災が発生しないよう留意すること。
- 6) 海岸管理のために必要な焼却を業者等に委託する場合であっても、当該焼却の責任は、海岸管理者にあること。
- 7) 海岸管理のために必要な焼却に際して、当該焼却処分を行うものは、焼却日時、場所、量等を記録し、保存しておくこと。

2.4.7年間の処分費用の推定

(1) 運搬・処分費用の推定に係る前提条件

独自調査から得られた調査対象範囲の年間漂着量 315 m³ を回収運搬処分する費用を推定 した。推定に係る前提条件は2.4.1と同様とし、更に発泡スチロールの減容化を行った場 合2通りの費用も推定した。したがって、運搬処理費用の推定は以下の3通りについて実 施した。

- ①通常の運搬処理(発泡スチロールの減容をしない場合)
- ②回収した発泡スチロールを運搬し海岸から離れた場所で溶剤により減容した場合
- ③減容剤を海岸へ運搬し、回収場所で溶剤により減容した場合
- ※②と③を分けたのは、発泡スチロールを海岸から運搬し減容する場合には、発泡スチロ ールの運搬費が発生する。つまり、両者で運搬処分費が違う結果になるためである。

(2) 回収用具費等の推定

「2.4.4 必要な回収用具等」で整理したビニール袋やトン袋等の回収に必要となる回収 用具の購入費を推定した(表 2.4-6)。

表 2.4-6 回収用具の購入費

(上:通常の運搬処理の場合 下:海岸で発泡スチロールを減容する場合)

	袋等の種類	45Lt˙=-ル袋	土のう袋 (20L) ⁽¹⁾	密閉式ビニール袋	自立式万能袋 (200L) ⁽²⁾	トン袋 ⁽¹⁾	小型クーラー ボックス ⁽²⁾	購入額 合計
	購入数	1700	120	40	50	400	4	
	単価	¥10	¥15	¥15	¥880	¥1, 000	¥2, 000	¥471, 400
ĺ	購入額	¥17, 000	¥1, 800	¥600	¥44, 000	¥400, 000	¥8, 000	

袋等の種類	45Lt˙=-ル袋	土のう袋 (20L) ⁽¹⁾	密閉式ビニール袋	自立式万能袋 (200L) ⁽²⁾	トン袋 ⁽¹⁾	小型クーラー ボックス ⁽²⁾	購入額 合計
購入数	1500	120	40	40	320	4	
単価	¥10	¥15	¥15	¥880	¥1, 000	¥2, 000	¥380, 600
購入額	¥15, 000	¥1, 800	¥600	¥35, 200	¥320, 000	¥8, 000	

⁽¹⁾ 土のう袋及びトン袋の必要数は、独自調査結果より、回収対象となるゴミの年間漂着量から求めた。 (2) 自立式万能袋と小型ボックスは再利用できる。

(消費税を含まず)

(3) 運搬処分費用の推定

①運搬処分に係る単価

運搬処分に係る単価を以下のとおり整理した(表 2.4-7)。

表 2.4-7 回収した漂着ゴミの運搬処分に係る単価

ゴミの種類	運搬費単価	処分費単価	補足事項
一般廃棄物	¥2,000/m3	¥2/kg	
産業廃棄物	¥2, 000/m3	¥4, 000/m3	
流木	¥2, 000/m3	¥6, 000/m3	
特別管理 産業廃棄物	¥6,000/時間	¥250/kg	運搬費は島内の運搬費 処分費には石垣島→沖縄本島の運搬 費も含まれている。

(消費税を含まず)

②発泡スチロールの減容化

発泡スチロールを溶解しリサイクルするための溶剤を使用し、減容する場合の前提条件を整理した。溶剤は石垣島の業者からドラム缶単位で購入し、使用後はリサイクル用の有価物として搬出する。調査範囲の発泡スチロール年間漂着量 70m³を減容する場合について、その費用を次項で推定した。以下に費用に係る前提条件と費用推定結果を示す(表 2.4-8)。ここで、溶剤処理能力については、第6回調査時に西表島で実施した発泡スチロールの減容化試験の結果を使用した。

表 2.4-8 発泡スチロール減容化処理の前提条件

発泡スチロール処理量	70. 02m ³	年間漂着量
溶剤処理能力	5m³/本	溶剤1500入 ドラム缶1本
必要な溶剤数	ドラム缶14本	
溶剤費 ※予定価格	¥28000/本	ドラム缶1本あ たり

(消費税を含まず)

③運搬処分費の推定

1年間の漂着ゴミ量の運搬処分費を以下のとおり推定した(表 2.4-9)。ここで、一般廃棄物については、共通調査結果から得られたかさ比重(0.166)を用いてゴミの容量を重量に換算して運搬処分費の推定を行った。また、特別管理産業廃棄物の年間漂着量は50L(10kg)とし、運搬に要する時間を1時間とした。

表 2.4-9 回収した漂着ゴミの運搬処分に係る費用

	ゴミの種類	年間漂着 容量(m3)	年間漂着	通常の遺	軍搬処分	発泡スチロ- 減容す		発泡スチロールを する ⁵	
			重量(t)※	運搬費	処分費	運搬費	処分費	運搬費	処分費
	ビン、ガラス片	1. 67	0. 28	3, 333	553	3, 333	553	3, 333	553
	ペットボトル	17. 94	2. 98	35, 887	5, 957	35, 887	5, 957	35, 887	5, 957
—般	缶類	0. 70	0. 12	1, 402	233	1, 402	233	1, 402	233
一拉	電球、電池、電子体温計	0. 57	0. 09	1, 135	188	1, 135	188	1, 135	188
	木くず・紙くず	13. 05	2. 17	26, 092	4, 331	26, 092	4, 331	26, 092	4, 331
	一般廃棄物 計	33. 92	5. 63	67, 849	11, 263	67, 849	11, 263	67, 849	11, 263
	発泡スチロール	70. 02	11. 62	140, 047	280, 095	140, 047	350, 000	0	350, 000
	漁業用ブイ	24. 44	4. 06	48, 873	97, 745	48, 873	97, 745	48, 873	97, 745
	他プラスチック	47. 89	7. 95	95, 780	191, 559	95, 780	191, 559	95, 780	191, 559
産廃	鉄くず	1. 33	0. 22	2, 655	5, 311	2, 655	5, 311	2, 655	5, 311
	廃油ボール	0. 55	0. 09	1, 092	2, 184	1, 092	2, 184	1, 092	2, 184
	その他	0. 54	0. 09	1, 081	2, 162	1, 081	2, 162	1, 081	2, 162
	産業廃棄物 計	144. 76	24. 03	289, 528	579, 056	289, 528	648, 962	149, 481	648, 962
流木	流木・木材等	136.60	22. 67	273, 192	819, 577	273, 192	819, 577	273, 192	819, 577
特管	注射器・バイアル等	0.02	0.004	6, 000	1, 069	6, 000	1, 069	6, 000	1, 069
合計	W-0074780 U757	315	52	636, 569	1, 410, 964	636, 569	1, 480, 870	496, 522	1, 480, 870

※年間漂着重量は、共通調査結果から得られた比重0.166を用いて算出 (特管を除く)

(消費税を含まず)

回収・運搬・処分に係る総費用は以下のとおり(消費税を含まず)である。

表 2.4-10 回収・運搬・処分に係る総費用

発泡スチロール の運搬処分方法	運搬費の合計	処分費の合計	回収用具費	総費用
通常の運搬処分	¥636, 569	¥1, 410, 964	¥471, 400	¥2, 518, 934
発泡スチロールを 運搬し減容	¥636, 569	¥1, 480, 870	¥471, 400	¥2, 588, 839
発泡スチロールを 回収現場で減容	¥496, 522	¥1, 480, 870	¥380, 600	¥2, 357, 992

(消費税を含まず)

<留意点>

- ・回収費については、海岸清掃の作業員がボランティアとなっており、地域住民等からの 多大な協力がある。
- ・この他、回収・運搬・処分費には含まれていないものの、実際の海岸清掃活動を行うには、作業員の確保、行政との調整、各種手続き等を行うコーディネーターの負担がある。

(4) その他の費用

独自調査では、チェーンソーによる流木の切断と回収を実施している。切断回収したのは、10月の調査開始時点で既に調査範囲に漂着していた大型の流木であり、10月以降の調査期間中にはチェーンソーを必要とする大型の流木は漂着していない。

第3回調査時には、チェーンソーを使用した流木の回収を3日間実施し、チェーンソー作業員のべ8名により13.0 m^3 の流木を切断・回収し、要した費用は¥211,100であった。また、運搬処分費は¥104,000であった。



図 2.4-3 チェーンソーによる流木の切断作業(左)と切断した流木(右)

3. 石垣島地区における漂着ゴミの発生源及び漂流・漂着メカニズムの推定について

3.1 陸起源・海起源(JEAN 方式の分類結果)

共通調査(第1回~第4回)で得られた漂着ゴミについて、発生起源別に重量で集計した。 集計方法は JEAN/クリーンアップ全国事務局の手法 ³に従い (図 3.1-1)、「破片/かけら 類」、「陸起源 (日常生活・産業・医療/衛生・物流など)」(海外からのゴミも含む)、「海・ 河川・湖沼起源 (水産・釣り・海上投棄など)」に分類した。ただし、「海・河川・湖沼起 源」は、河川を通しての陸起源のゴミは含まないことを明確にするため、ここでは「海起 源」と記載する。「陸起源」に関しては、その内訳を示した。これら整理結果を図 3.1-2 に示す。なお、円グラフでは、流木・潅木、海藻等自然系の漂着ゴミを除いて集計してい る。

石垣島の調査結果は、以下のとおりであった。

個数による整理では、破片/かけらが最も多く、66~79%を占めていた。

重量による整理では、陸起源が37~78%を占め、海起源が8~58%を占めていた。陸起源のものでは建築に起因するゴミの割合が高かった。

容量による整理では、陸起源が29~65%を占め、海起源が10~52%を占めていた。陸起源のものでは飲料、生活・リクリエーション建築に起因するゴミの割合が高かった。飲料はペットボトルが主体であり、また生活・リクリエーションに起因するゴミにはプラボトルや生活雑貨、おもちゃ、風船等が含まれるが、特徴的なものとして海外製の洗剤ボトルや中国製のイベント用風船等が含まれている。

なお、第4回調査では、陸起源のうち物流の占める割合が重量・容量共に高くなっているが、これはドラム缶 (17.5kg、210L) が回収されたためである。

2007 年秋のクリーンアップキャンペーン (JEAN/クリーンアップ全国事務局) $^{3)}$ の<mark>沖縄</mark>における調査結果は、下記のようであった。

開催年	会場数	参加	実質 時間	調査した場	ĩ	みの量	調査 距離	奥行き	面積
		者数		所	袋の数	重さ(kg)	(m)	(m)	(m^2)
2004 年	10	478	16:00	海岸	472	2568. 0	1790		
2005 年	7	592	8:00	海岸	165	350. 0	810		
2006 年	6	480	5 : 50	海岸:5 河岸:1	163	356. 0	710	47	7850
2007年	4	485	4 : 50	海岸	81	172. 0	2310	75	42150

沖縄県内で行われている JEAN の調査結果と比較・考察の予定。

<出典>

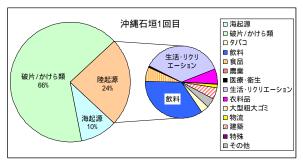
3) JEAN/クリーンアップ全国事務局: クリーンアップキャンペーン REPORT, 2004~2007 の 各年.

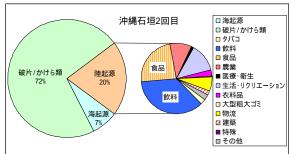
●国際海岸クリーンアップ世界ゴミ調査キャンペーン ・ データカード

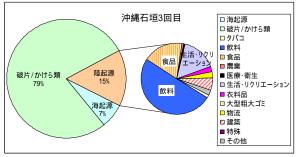
データカードA面 $^{\circ}$ 世界ゴミ調査キャンペーン・テー → ★ International Coastal Cleanup (ICC) Data Card A画 2 合計数 → 156 記入例: *タバコの吸殻・フィルタ*ー 正正…… 3 ▼破片/かけら類 硬質プラスチック破片 ガラスや陶器の破片 プラスチックシートや袋の破片 紙片 発泡スチロール破片:小(1cm²未満) 金属破片 発泡スチロール破片:大(1cm²以上) (4) ▼陸(日常生活・産業・医療/衛生・物流など) タバコの吸殻・フィルター 漂白剤・洗剤類ボトル スプレー缶・カセットボンベ タバコのパッケージ・包装 生活雑貨 葉巻などの吸い口 おもちゃ 使い捨てライター 風船 飲料用プラボトル 花火 飲料ガラスびん 衣服類 くつ・サンダル 飲料缶 ふた・キャップ 家電製品・家具 プルタブ 電池(バッテリーも含む) 6パックホルダー 自転車・バイク 食器(わりばし含む) 自動車・部品(タイヤ・ハッテリー以外) ストロー・マドラー 食品の包装・容器 潤滑油缶・ボトル 袋類(農業用以外) 梱包用木箱 農薬·肥料袋 物流用パレット シート類(レジャー用など) 荷造り用ストラップバンド 苗木ポット ドラム缶 注射器 くぎ・針金 建築資材(くぎ・針金以外) 注射器以外の医療ゴミ 薬きょう(猟銃の弾丸の殻) タンポンのアプリケーター レジンペレット ・▼海・河川・湖沼(水産・釣り・海上投棄など) (5) 釣り糸 魚箱(トロ箱) ロープ・ひも 釣りえさ袋・容器 漁網 電球・蛍光灯(家庭用も含む) ルアー・蛍光棒(ケミホタル) 発泡スチロール製フロート ウキ・フロート・ブイ カキ養殖用パイプ かご漁具 廃油ボール ▼上記以外で地域で問題とされているもの 6 **★ B面の記入もわすれずに!**

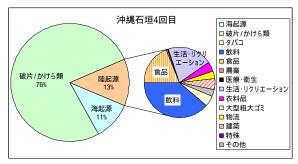
図 3.1-1 JEAN/クリーンアップ全国事務局のデータカード <出典 2>

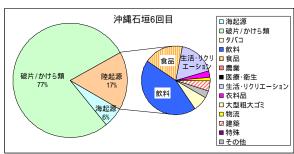
©2006 JEAN/クリーンアップ全国事務局 2006年1月改訂







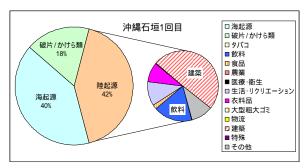


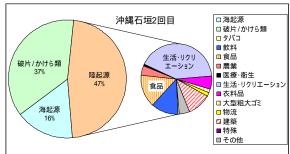


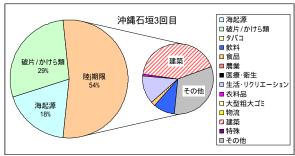
発生源	細目	第 1回]調査	第 2回	調査	第 3回	回調査	第 4回	间調査	第 6回	间調査
光工源	和日	個数	割合	個数	割合	個数	割合	個数	割合	個数	割合
	タバコ	21	1%	18	1%	7	0%	15	1%	9	1%
	飲料	200	8%	247	7%	279	8%	113	5%	55	7%
	食品	37	2%	162	5%	100	3%	56	2%	23	3%
	農業	1	0%	70	2%	4	0%	1	0%	0	0%
	医療・衛生	3	0%	8	0%	3	0%	2	0%	0	0%
	生活・リクリエーション	212	9%	90	3%	88	2%	60	3%	22	3%
陸起源a	衣料品	38	2%	20	1%	13	0%	13	1%	4	1%
	大型粗大ゴミ	2	0%	1	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	物流	8	0%	47	1%	16	0%	10	0%	2	0%
	建築	30	1%	12	0%	31	1%	15	1%	6	1%
	特殊	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	その他	24	1%	18	1%	12	0%	9	0%	4	1%
	(小計)	576	24%	693	20%	553	15%	294	13%	125	17%
	海起源b	238	10%	241	7%	240	7%	248	11%	45	6%
破片	≒/かけら類c	1, 594	66%	2, 449	72%	2, 846	78%	1, 781	77%	587	78%
	計	2, 408	100%	3, 383	100%	3, 639	100%	2, 323	100%	757	100%
自然	然系(流木等)	16	_	351	_	85	_	5	_	2	_
	合計	2, 424	_	3, 734	_	3, 724	_	2, 328	_	759	_

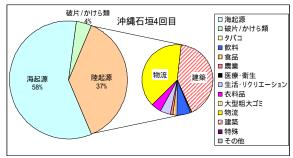
a: 国外起源と推測される漂着ゴミも含む。 b: 水産業(ロープ・ひも、漁網、漁具等)、釣り、海上投棄等に 起因すると推測されるゴミからなる。 c: プラスチック・発泡スチロール・ガラス等の破片からなる。

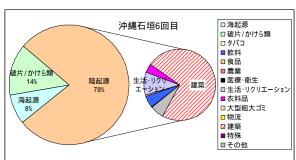
図 3.1-2(1) 発生源別割合(個数)









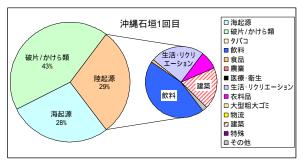


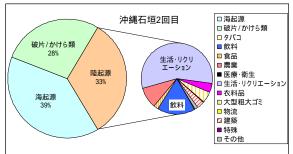
発生源	細目	第 1回	訓讀査	第 2回	訓査	第 3回	訓讀査	第 4回	調査	第 6回	調査
光王原	和日	重量	割合	重量	割合	重量	割合	重量	割合	重量	割合
	タバコ	0.06	0%	0. 13	0%	0. 08	0%	0. 11	0%	0. 05	0%
	飲料	6. 54	7%	3. 37	6%	6. 33	5%	2. 83	2%	0.84	4%
	食品	0. 74	1%	3. 96	7%	1. 30	1%	0. 78	1%	0. 12	1%
	農業	0.00	0%	1. 25	2%	0. 05	0%	0.60	0%	0.00	0%
	医療・衛生	0.00	0%	0. 17	0%	0. 02	0%	0. 02	0%	0.00	0%
	生活・リクリエーション	3. 98	5%	11. 13	20%	8. 72	7%	1. 95	2%	1. 72	8%
陸起源a	衣料品	3. 22	4%	1. 62	3%	0. 58	0%	2. 17	2%	0. 64	3%
	大型粗大ゴミ	0. 11	0%	0. 45	1%	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%
	物流	0.08	0%	0. 49	1%	0. 07	0%	17. 51	15%	0. 01	0%
	建築	18. 08	21%	2. 89	5%	28. 04	22%	18. 69	16%	11. 97	57%
	特殊	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%
	その他	3. 63	4%	1. 25	2%	21. 60	17%	0. 10	0%	1. 00	5%
	(小計)	36. 44	42%	26. 72	47%	66. 78	53%	44. 76	37%	16. 34	78%
	海起源b	35. 47	40%	9. 16	16%	23. 07	18%	70. 37	58%	1. 69	8%
破片	☆/かけら類c	15. 77	18%	20. 90	37%	35. 56	28%	5. 21	4%	2. 90	14%
	計	87. 68	100%	56. 78	100%	125. 40	100%	120. 34	100%	20. 93	100%
自然	然系(流木等)	72. 09	_	67. 50	_	46. 87	_	21.02	_	57. 38	_
	合計	159. 76	_	124. 28	-	172. 27	_	141.35	_	78. 31	_

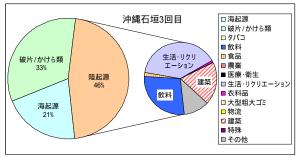
a 国外起源と推測される漂着ゴミも含む。

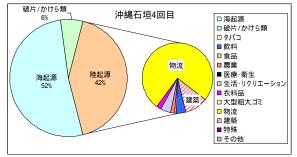
b: 水産業(ローブ・ひも、漁網、漁具等)、釣り、海上投棄等に 起因すると推測されるゴミからなる。 c: プラスチック・発泡スチロール・ガラス等の破片からなる。

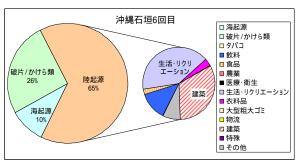
図 3.1-2(2) 発生源別割合(重量)











≫ # 1#	6m □	第 1回	調査	第 2回	調査	第 3回	調査	第 4回	訓讀査	第 6回	調査
発生源	細目	容量	割合	容量	割合	容量	割合	容量	割合	容量	割合
	タバコ	0. 16	0%	0. 47	0%	0.16	0%	0. 20	0%	0. 20	0%
	飲料	98. 70	13%	33. 96	6%	84. 92	13%	12. 38	2%	7. 59	8%
	食品	3. 32	0%	4. 77	1%	6. 30	1%	1. 82	0%	1. 48	2%
	農業	0.00	0%	18. 30	3%	0. 11	0%	5. 00	1%	0.00	0%
	医療・衛生	0. 01	0%	0. 33	0%	0. 02	0%	0. 03	0%	0.00	0%
	生活・リクリエーション	53. 81	7%	111. 78	19%	119. 81	18%	13. 16	2%	24. 97	26%
陸起源a	衣料品	18. 28	2%	8. 10	1%	2. 98	0%	5. 92	1%	2. 10	2%
	大型粗大ゴミ	0. 04	0%	10.00	2%	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%
	物流	0. 34	0%	0.46	0%	0. 24	0%	210. 04	32%	0. 05	0%
	建築	41. 43	6%	6. 85	1%	59. 98	9%	28. 93	4%	20. 00	21%
	特殊	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%	0.00	0%
	その他	5. 07	1%	2. 59	0%	34. 87	5%	0. 35	0%	4. 67	5%
	(小計)	221. 15	29%	197. 62	33%	309. 39	46%	277. 85	42%	61.07	65%
	海起源b	209. 13	28%	236. 79	39%	136. 67	21%	339. 19	52%	9. 11	10%
破片	≒/かけら類c	321. 96	43%	166. 11	28%	219. 85	33%	39. 41	6%	24. 37	26%
	計	752. 24	100%	600. 53	100%	665. 91	100%	656. 45	100%	94. 55	100%
自然	然系(流木等)	287. 59	_	332. 16	-	378. 76	_	77. 54	_	229. 26	1
	合計	1, 039. 82	_	932.69	_	1, 044. 67	_	733. 99	_	323.81	1

a: 国外起源と推測される漂着ゴミも含む。 b: 水産業(ローブ・ひも、漁網、漁具等)、釣り、海上投棄等に 起因すると推測されるゴミからなる。 c: プラスチック・発泡スチロール・ガラス等の破片からなる。

図 3.1-2(3) 発生源別割合 (容量)

3.2 排出から回収までの期間の推定

ペットボトルに印字されている賞味期限から、排出されてから回収されるまでの期間の推定を試みた。共通調査で回収されたペットボトルのうち、判読可能であった賞味期限の数字を用いて国籍に関係なく年代別組成を調べた(図 3.2-1)。

石垣島の調査では、1997~2009年と幅広い年代のものが回収された。調査結果をみると、調査回と賞味期限の年代に一定の傾向は認められないが、第6回調査では2008~2009年の新しい年代のものだけが回収されている。また、全ての調査回の結果を年代別にみると、2007~2008年のものが多く回収されている。

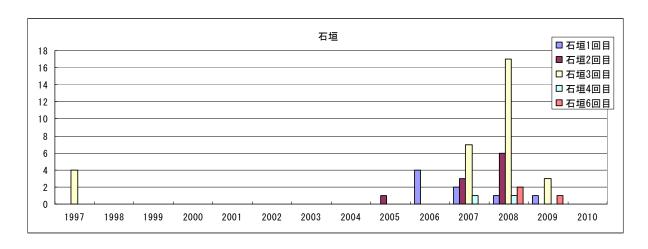


図 3.2-1 ペットボトルの賞味期限による年代組成

3.3 海流・気象条件との関連性の検討

石垣島調査範囲のゴミの漂着状況と気象条件との関連を「1.1 **漂着ゴミの量について」**において、以下のとおり整理した。

この地域では、10月後半から3月頃にかけて、季節風によって北東の風の日が多い。この時期に北東向きの海岸に位置する調査地点でゴミの漂着量が多くなる傾向が認められるため、北東の季節風がゴミの漂着に大きく影響していると考えられる。

3月以降には北東の季節風が弱まり、これにともなって漂着量は減少する。

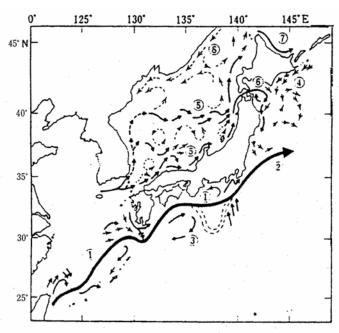
北東の季節風が毎日連続して観測されていた期間では海岸に漂着するゴミの量が増え続け、一方で断続的に観測されていた期間ではあまり増加しない傾向がみられた。

次に、石垣島の位置と日本近海の海流との関係について考えると、石垣島は、与那国島付近を発端とする黒潮の影響を強く受けており、また、東シナ海には中国と朝鮮半島の間から中国大陸沿岸水が流れ込んでいる⁴⁾。更に、東シナ海では、10月から春にかけて北東からの季節風の影響で、南~南西方向への波浪が観測されている。

石垣島では、主に10月から3月頃にかけて北東の季節風が当たる場所を中心にゴミが漂着し、その製造国をみると中国・台湾・韓国製が多い。この傾向は、上記した気象・海流条件の両方の影響によるものであると考えられる。

<出典>

4) 日本海洋学会沿岸海洋研究部会(1990): 続・日本全国沿岸海洋誌(総説編・増補編), pp839.



第1図 日本近海表層海流分布模式図 本図は主として夏季の海流の状況を模式化したものである。 ①黒潮 ②黒潮続流 ③黒潮反流 ④親潮 ⑤対馬暖流 ⑥津軽暖流 ⑦宗谷暖流 ⑧リマン海流

図 3.3-1 日本近海表層海流分布模式図 <出典 4>

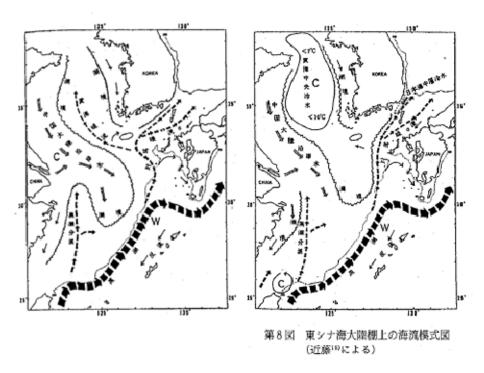


図 3.3-2 東シナ海大陸棚上の海流模式図 <出典4>

3.4ペットボトル、ライターからみるゴミの排出地域

共通調査で回収した各海岸のペットボトル及びライターの国別割合について、1回目と 2回目~5回目の合計値に分けて集計した。ペットボトルを図 3.4-1 に、ライターを図 3.4-2 に示す。なお、この国別分類は、ペットボトルのラベルやライターに表記された言語、ライターの刻印等によるものであり、必ずしもゴミの発生した国と一致しないことに留意する必要がある。ライターの刻印等による国別分類には、「ライタープロジェクト ディスポーザブルライター分類マニュアル $Ver. 1.2 \ _{0.0}^{5.0}$ (鹿児島大学 藤枝准教授)を利用させて頂いた。

ペットボトルに関しては、1回目の調査結果を見ると、石垣島では、日本の割合は1%しかなく、中国が14%、台湾が10%、韓国が4%をそれぞれ占めていた。2回目~6回目の調査結果の合計値では、日本の割合は8%、中国が29%、台湾が9%、韓国8%を占めており、日本製よりも海外製のものが多かった。他県の調査結果をみると、長崎県では石垣島と同様に中国・台湾・韓国製が多く、日本製は少ない傾向にあるが、長崎県以外では日本製が最も多くなっている。なお、1回目の調査結果は、これまでの長年のゴミが蓄積している可能性もあり、2回目以降の調査とはゴミの蓄積期間に開きがあると考えられる。

ライターに関しては、1回目の調査結果を見ると、石垣島では不明が殆どであったものの、2回目~6回目の調査結果の合計値では、日本の割合は9%、中国が15%、韓国が9%、台湾が3%を占めており、日本製よりも海外製のものが多かった。他県の調査結果をみると、長崎県と山形県飛島では石垣島と同様に中国・台湾・韓国製が多く、日本製は少ない傾向にあるが、長崎県と山形県飛島以外では日本製が最も多くなっている。

日本近海の表層海流分布模式図(前出、図 3.3-1)を見ると、沖縄県や日本海側のモデル地域の近海は、黒潮や対馬暖流が流れている。また、東シナ海大陸棚上の海流模式図(前出、図 3.3-2)では、黄海から東シナ海への流れが確認できる。海外のものの割合が多い地域は、当該地で海外のゴミが発生しているとは考えにくく、これら海流によって海外から運ばれてきたものが漂着している可能性が高い。一方、日本の割合が多い三重県や熊本県では、沖合い海域に黒潮及び黒潮から派生した流れがあるものの、離岸距離が長いため他の県に比較してその影響が小さいものと推定される。

遠距離からのマクロスケールの漂流・漂着メカニズムはこのように考えられるが、同じ海岸であっても、ライターとペットボトルで国別割合の傾向が異なること、調査回数によっても傾向が異なることから、別の発生源や、漂流してきたものが漂着する過程での異なる空間スケールの漂着メカニズムが想定される。

<出典>

- 5) 藤枝 繁(2006): ライタープロジェクト ディスポーザブルライター分類マニュアル Ver. 1. 2.
- 6) 環境省(2008):平成19年度漂流・漂着ゴミに係る国際的削減方策調査業務

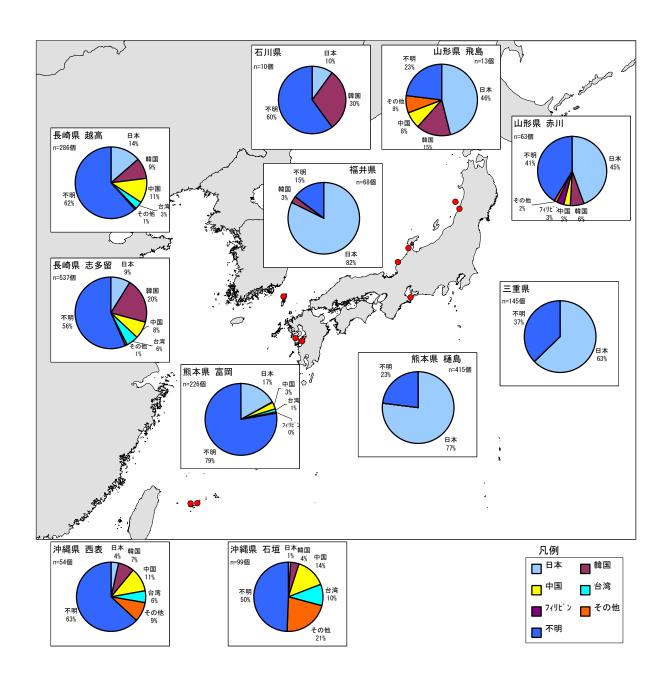


図 3.4-1(1) ペットボトルの国別集計結果 (第1回)

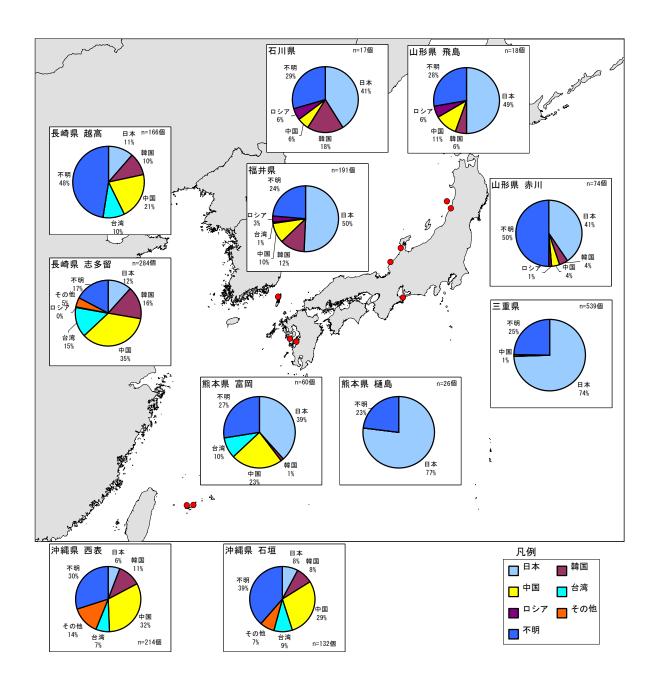


図 3.4-1(2) ペットボトルの国別集計結果 (第2回~第6回)